#### 25 援農隊マッチング支援事業

【100(100)百万円】

対策のポイント‐

普及指導員、シルバー人材センター、ハローワーク等の協力の下、収穫期 等に農家等が必要とする労働力を円滑に供給します。

#### く背景/課題>

- ・野菜やいも類、果樹などを大規模に生産する際には、定植期や収穫期等に、一時的に多くの労働力が必要となりますが、近年、農村部では、高齢化や過疎化が進行し、必要な人材の確保が困難となっています。 ・農家や農業法人が所得の向上を目指して経営規模・品目の拡大などを進めていくためには、その経営に見合った労働がお終わればないます。
- ・円滑な人材の確保のため、厚生労働省等と連携して取組を推進していく必要があります。

### 政策目標

繁閑期にあわせた労働力の安定確保

#### <主な内容>

- 1. 地区推進
- (1)農家・農業法人の必要とする労働力供給システムの構築 農家・農業法人が、必要とする人材の数や能力、期間等を求人票にまとめ、 ルバー人材センター、ハローワーク等を通じて人材を確保し、供給するシステム の構築を支援します。
- (2)「援農隊」の組織化

農業未経験者を含む幅広い人材からなる援農者を「援農隊」として組織化し、 援農者に対する農業関連情報の提供や会議開催等により、援農者の農業に対する 知識を深め、長期的な援農者としての定着を支援します。また、営農形態の似て いる都道府県間で、人材情報や援農隊の活用状況等について情報交換を行います。

(3) 就労前技術研修の実施

初めて農家・農業法人に就労しようとする者等に対して、農具の使用法、農業 機械の操作方法等についての研修を実施します。

(4) 就労中の技術指導の実施

作業中の就労者に対して、農家・農業法人のメンバーと協力し、技術指導を実 施します。

> 補助率:定額 、事業実施主体:都道府県、協議会、民間団体

2. 全国推進

<u> 援農者に関するデータベースの整備と援農実績証明の交付等により、**都道府県を**</u> 越えた援農者の活用を促進するとともに、全国会議を開催して効果的な援農隊育成 手法についての検討を支援します。

補助率:定額 事業実施主体:民間団体/

(関連対策)

産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業 (産地活性化型) 【3,211(2,882)百万円の内数】

援農隊の活動を通じて規模拡大等に取り組む農家等に対し、その取組に必要な農業機 械等のリース導入を支援します。

> 補助率:定額 事業実施主体:都道府県、協議会、民間団体,

<各省と連携>

厚生労働省 ・ハローワーク、シルバー人材センターなどでの募集に関する支援

[お問い合わせ先: 生産局技術普及課 (03-3593-6497)]

## 援農隊マッチング支援事業

- 規模拡大などを図る上で、定植期や収穫期等に一時的に必要となる労働力を確保することが 重要
- 農村地域では、高齢化や過疎化の進行により、必要な人材の確保が困難
- 労働力の不足する農家等に必要な人材を円滑に供給するため、地域で援農隊を結成し、継続 的にその活用・育成を行う援農隊モデルを構築

# 援農隊モデルの構築

【援農隊の組織化】

援農隊データベースの作成

援農隊OBに対する情報提供

継続的な研修の実施

援農隊の法人化も視野

就農希望者への就農相談・ 技術指導

規模拡大したい けれど、忙しい時 期の人材確保が 難しいな



必要労働力の把握

な人材の数、能力、期 間等を把握

普及指導員等が必要

## 【産地への援農隊の供給】



広域での人材確保

- ・ハローワーク等と協力して必 要な人材(援農隊)を確保
- 県外も含め他産地の人材情 報等を収集し産地内で共有



技術研修•指導

- 初めて農業に携わる者に 対する農業に関する知識・ 技術を事前研修
- 就労中の技術指導

【都道府県横断的な活用】

効果的な援農隊 育成手法の検討 等

全国援農隊データベースの 構築







各産地

における

モデ

ル

の普及・活用